令和5・6年度

金沢市建設工事競争入札参加資格審査申請について

(随時登録のお知らせ)

1 申請できる方

- (1) 次のア又はイのいずれにも該当しない方
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札 に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者
- (2) 資格審査申請書の提出日までに納期限の到来した市税及び提出日の1か月前までに納期限の到来した国税(所得税又は法人税及び消費税等)を完納している方。
- (3) 資格審査申請書の提出日において、申請書を提出する業種区分により、次のとおり許可等が必要です。

申請書提出区分	必 要 な 許 可					
建設工事	①建設業法第3条第1項による許可					
	②建設業法第27条の23第1項による経営に関する事項の審査を受け					
	ていること。					

- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない方
 - ア 役員等(個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える 目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどして いる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第5条第1項に規定する適用事業を営む事業主にあっては、同法第7条の規定によるその雇用する労働者が当該事業主の行う適用事業に係る被保険者となったことの届出を行っている方
- (6) 健康保険法(大正11年法律第70号)第3条第3項に規定する適用事業所の事業主にあって は、同法第48条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている方
- (7) 厚生年金保険法 (昭和29年法律第115号) 第6条第1項に規定する適用事業所の事業主にあっては、同法第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている方

2 申請対象者及び有効期間

金沢市が発注する建設工事について、入札及び見積に参加を希望される方 有効期間:令和7年3月31日まで

3 申請の方法

「金沢市電子申請サービス」による申請又は紙による申請のどちらかで行ってください。

(1)「金沢市電子申請サービス」による申請

以下の①及び②の手続きを行ってください。

① 金沢市監理課ホームページ

(https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kanrika/gyomuannai/1/6511.html) より、「金沢市電子申請サービス」にアクセスし、電子申請手続きを行ってください。

② 別表に掲げる提出書類を提出方法に従って、電子申請サービスに添付、及び金沢市総務局監理課工事契約係宛てに送付してください。用紙サイズはA4判(ただし、コピーを提出する書類については、原本のサイズのままで結構です。)とし、**指定色のクリアーホルダー(クリアーファイル)(A4)**に入れて郵送してください。

指定色 • • 市内事業者:透明 市外事業者:桃色系

「金沢市電子申請サービス」による電子申請手続き及び提出書類の送付が行われない限り、 申請したものとは認められません。

(2) 紙による申請

別表に掲げる提出書類を提出方法に従って、金沢市総務局監理課工事契約係宛てに送付してください。用紙サイズはA4判(ただし、コピーを提出する書類については、原本のサイズのままで結構です。)とし、**指定色のクリアーホルダー(クリアーファイル)(A4)**に入れて郵送してください。

指定色•••市内事業者:透明 市外事業者:桃色系

提出書類宛先:〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市総務局監理課 工事契約係

4 審査基準日

客観的事項	主観的事項	
令和4年10月1日直前	令和4年12月31日	

5 電子申請

- (1) 金沢市電子申請サービスの操作方法及び入力方法については、金沢市監理課ホームページ 掲載の「操作マニュアル」を参考にしてください。
- (2) 手続きの最後に電子申請サービスから出力できる「入札参加資格審査申請書」は、A4版の用紙にプリントアウトし、押印して、郵送してください。

6 提出書類

別表「提出書類一覧」のとおり。

7 経常建設共同企業体

経常建設共同企業体の競争入札参加資格申請を希望される方は、提出要領を別途お渡ししますので申し出てください。

8 資格の決定と通知

資格審査後、本市の競争入札参加資格者となった場合は、登録期間及び登録工種(業種)などを記載した競争入札参加資格審査決定通知書を送付します。

9 注意事項

- (1) 申請書類の提出は、電子申請サービス上への添付、押印が必要なもの等については郵送によることを原則とします。普通郵便・レターパック等郵送手段は問いません。
- (2) 申請に係る費用(郵送費や証明書発行手数料など)は申請者の負担とします。
- (3) 申請書類に不備や不足などがあった場合は連絡しますので、速やかに提出してください。
- (4) 申請後に、各記載事項に変更があった場合は速やかに変更届を提出願います。

10 提出・問い合わせ先

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市総務局監理課 工事契約係

電話: 076-220-2101 FAX: 076-220-2097

(別表) 提出書類一覧

No.	書類の名称	市内	市外	押印	提出方法	注意事項
1	入札参加資格審査申請書 使用印鑑届 【電子申請の場合は、電子申請 サービスから出力】	0	0	要	郵送	申請者の押印は、代表者印(委任代理人の印は不可)。 市税滞納有無調査承諾書も兼ねています。
2	委任状 【指定様式】	該当者のみ		要	郵送	建設業法上の営業所であり、かつ入札参加を希望する業種の すべてについて許可を受けている営業所についてのみ提出できま す。委任状の提出がない場合には、委任は認めません。
3	経営規模等評価結果通知書及び 総合評定値通知書【写し】	0	0		電子申請サービス 添付又は郵送	審査基準日が令和4年10月1日直前の決算のものを添付してください。 (令和3年10月1日から令和4年9月30日のもの) ※総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金 保険加入の有無のいずれかが「無」で、事後に保険に加入した 場合は「当該保険の加入が確認できる書類」を提出してください。
4	建設業許可通知書【写し】	0	0		電子申請サービス 添付又は郵送	※建設業許可通知書がない場合は、建設業許可証明書の写 しでも可とします。
5	国税の納税証明書(所得税又は 法人税及び消費税)【写し】	0	0		電子申請サービス 添付又は郵送	申請時1か月以内に発行されたもの(日付厳守) 【法人】その3の3(「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用) 【個人】その3の2(「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)
6	①成績評点 主観的事項に 関する調査票 ②その他の項目	0		不要	電子申請サービス 添付又は郵送 郵送	金沢市内に主たる営業所を有する業者のみ提出してください。 ②その他の項目に必要な添付資料は、電子申請サービス添付 又は郵送
7	主たる営業所に関する誓約書 【指定様式ExcelをPDFに変換】	0		不要	(No.1と一体化) 電子申請サービス 添付又は郵送	金沢市内に主たる営業所を有する業者のみ提出してください。
8	営業所一覧表 【任意様式】		0		電子申請サービス 添付又は郵送	営業所が受けている建設業法上の許可業種を記入してください。
9	暴力団排除に関する誓約書兼照 会承諾書 【指定様式ExcelをPDFに変換】	0	0	不要	電子申請サービス 添付又は郵送 添付	申請者全員提出してください。(押印不要となりました) ※法人の場合、登記事項証明書に記載されている役員全て (社外取締役、監査役も含む)を記載してください。 ※ <u>郵送の場合は、同じものを2部提出してください。</u>
10	役員の兼務及び資本関係調書 【指定様式ExcelをPDFに変換】	0	0	不要	電子申請サービス 添付又は郵送 添付	該当が無い場合にも「該当なし」として提出してください。